

第5回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第50号 令和4年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第51号 令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 5 議案第52号 令和4年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 6 議案第53号 令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 7 議案第54号 令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 8 議案第55号 令和4年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第 9 議案第56号 令和4年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第10 議案第57号 令和4年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分について
- 第11 議案第58号 令和4年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について
- 第12 議案第65号 いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 第13 議案第66号 いちき串木野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第67号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第68号 串木野都市計画事業麓土地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第16 議案第69号 新たに生じた土地の確認について
- 第17 議案第70号 字の区域の変更について
- 第18 議案第71号 新たに生じた土地の確認について
- 第19 議案第72号 字の区域の変更について
- 第20 予算議案第6号 令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）
- 第21 介特予算議案第3号 令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第22 水道予算議案第2号 令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（11月29日）（水曜）

出席議員 16名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財 政 課 長	立 野 美 恵 子 君
副 市	長	出水喜三彦君	市 来 支 所 長	橋 口 昭 彦 君
教 育	長	相良一洋君	教 育 総 務 課 長	吉 永 康 彦 君
総 務 課	長	岡田錦也君	消 防 長	下 池 裕 美 君
企 画 政 策 課	長	山崎達治君		

令和5年11月29日午前10時00分開会

△開 会

○議長（中里純人君） これから令和5年第5回いちき串木野市議会定例会を開会いたします。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る11月22日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。なお、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった令和5年10月の例月出納検査の結果及び監査報告第4号をお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、東育代議員、竹之内勉議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月21日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月21日までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第11

議案第50号～議案第58号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第50号から日程第11、議案第58号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[決算審査特別委員長松崎幹夫君登壇]

○決算審査特別委員長（松崎幹夫君） おはようございます。

私ども決算審査特別委員会に付託された案件は、一般会計ほか6会計に係る令和4年度会計決算認定等議案9件であります。

去る9月21日から25日までの3日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。なお、審査に当たり現地調査を実施し、積極的な審査に努めたところであります。

まず、議案第50号令和4年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況は、歳入において収入済額は、調定額に対して収入率99.6%の182億317万1,419円、歳出において支出済額は、執行率92.4%の174億7,734万6,548円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源6,322万5,000円を差し引いた実質収支額は6億6,259万9,871円となっております。

それでは、歳入から順を追って報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

令和4年度決算における市税は、普通税全体で調定額31億757万9,090円に対し、収入済額は30億5,086万4,055円で、前年度と比較して収入済額で2,005万4,699円の増となっております。徴収率は98.17%で、前年度と比較して0.46ポイント上昇しております。

また、不納欠損として、実人員で93人、金額で444万3,537円を処分した結果、翌年度へ滞納繰越額は、前年度と比較して1,490万185円減の5,227万1,498円であります。

次に、10款地方交付税についてであります。

普通交付税は、前年度に対し3億680万7,000円の減、特別交付税は、前年度に対し4,252万5,000円の増で、臨時財政対策債発行額を加えた実質的な地方

交付税は49億2,462万6,000円となり、前年度に対し5億604万8,000円の減となっております。

次に、17款寄附金についてであります。

ふるさと納税寄附金は、前年度と比較して、件数で8.1%減の12万5,075件、金額では3.0%減の16億1,192万110円であります。

審査の中で、前年度と比較してふるさと納税の件数、金額が減少した要因と今後の対応について質したところ、本市で人気の返礼品に競合が出てきており寄附が減少した。パートナー企業とさらなる返礼品の開発に努めるとともに、いただいた寄附金の活用策についてもPRしていきたいとの答弁であります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費については、洋上風力発電調査研究事業のほか、IT企業誘致事業、移住定住促進事業、地区まちづくり協議会運営補助金などあります。

審査の中で、移住定住促進事業の取組状況と成果について質したところ、現在、移住相談員1名を配置し、移住に関する補助制度や空き家バンク等の相談業務を行っている。令和4年度は当該事業において、長崎県と埼玉県から2世帯5人が本市に移住したとの答弁であります。

次に、3款民生費については、児童手当給付費、生活保護扶助費のほか、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業などあります。

審査の中で、ファミリーサポートセンターの利用者が少ないのはなぜかと質したところ、提供会員が少なく支援を必要とする際のマッチングが難しかったことや、この3年間、新型コロナウイルス感染防止のため、他人との接触を避ける傾向にあったことが要因と考えている。このため、令和5年度、ファミリーサポートセンターを子育て支援センター“きらきら”がある市来保健センターに移設して、利用申込みから預かりまで一体的に行えるようにした。今後も定期的な講習会、交流会などを実施し、利用拡大に努めたいとの答弁であります。

次に、4款衛生費については、子ども医療費助成

事業や健康インセンティブ事業のほか、環境センター及び最終処分場の施設運営維持管理費などあります。

次に、5款労働費についてであります。

審査の中で、雇用対策事業として実施した高校生のための企業説明会の成果について質したところ、令和4年度は、串木野高校や市来農芸高校、神村学園専修学校の生徒56名が参加し、串木野高校の生徒2名が地元企業に採用されたとの答弁であります。

次に、6款農林水産業費については、活動火山周辺地域防災営農対策事業や藻場環境推進事業、羽島漁協周辺環境整備事業などあります。

審査の中で、サルによる農作物への被害が顕著になっており対策が必要ではないかと質したところ、農作物への鳥獣害の中で特にサルへの対応に苦慮しており、猟友会による犬を使用した追い上げが減少する中、ドローンを活用して撃退の可能性など対策について研究していきたいとの答弁であります。

次に、7款商工費については、笑顔あふれるプレミアム付商品券事業のほか、ふるさと納税推進事業の寄附者に対する返礼品の購入費、総合体育館アリーナ照明等改修事業などあります。

審査の中で、ふるさと納税寄附金は重要な財源であり、今後、体制をさらに充実させさせていく考えはないかと質したところ、令和5年10月にふるさと納税の基準が厳格化される中、送料の一括契約による経費削減や煩雑化する事務の委託など工夫が必要であり、全体的な見直しと併せ検討していきたいとの答弁であります。

次に、8款土木費については、島平野元線など23路線と、橋梁2橋に係る道路維持工事及び島内松原線など5路線の道路新設改良工事のほか、文京町団地屋根外壁等改修事業などあります。

審査の中で、定住促進住宅の酔之尾東団地は約51%の入居率だが、入居率を高める努力、検討が必要ではないかと質したところ、酔之尾東団地については、入居条件の緩和や法人への賃貸を検討するとともに、民間の集合住宅と公営住宅の将来的な需給バランスやニーズを見据えながら、住宅の在り方を見直したいとの答弁であります。

次に、9款消防費については、高規格救急車や消防ポンプ自動車などの購入のほか、防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業、避難行動要支援者管理システム更新業務委託料などです。

審査の中で、消防団員の充足率と定数について質したところ、充足率は80.8%で、消防団員数は年々減少する状況にあり、定数見直しや組織の再編を検討する時期に来ているとの答弁であります。

次に、10款教育費については、校務支援システム導入事業やスクールカウンセラー配置事業のほか、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などです。

審査の中で、学校教育専門員配置事業における成果と課題について質したところ、市教育支援センターや子どもみらい課、福祉課等の関係機関と連携し、児童生徒の状況を把握した上で支援や指導を行うことができた。今後の課題として、不登校の未然防止のための学校訪問や取組への指導、関係機関との連携が不足していたとの答弁であります。

次に、11款災害復旧費については、梅雨前線豪雨の被害に伴う復旧に係るもので、平木場線などの土木施設災害復旧工事のほか、農業施設及び林業施設の災害復旧工事です。

次に、12款公債費についてです。

令和4年度末の未償還元金総額は178億4,768万4,630円で、前年度と比較すると17億1,933万1,730円の減であり、令和4年度末時点の交付税措置率は60.1%、前年度と比較して0.6ポイントの増とのことです。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第51号令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算についてです。

歳入において、国民健康保険税の徴収率は現年度分で前年度と同率の98.3%、滞納繰越分で前年度比1.1ポイント増の18.3%、また、実人員で28人、金額で458万480円を不納欠損処分しております。

歳出においては、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なるもので、歳入から歳出を差し引いた実質収支額は5,400万6,192円です。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第52号令和4年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてです。

公設市場が令和5年3月末で設置条例を廃止したことに伴い、特別会計も令和4年度末で廃止することになる。今後は都市計画区域の市場用途の廃止及び跡地の活用、国への補助金返還等の作業を進めていくとのことです。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第53号令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてです。

歳入においては、介護保険料の徴収率は前年度と同率の99.1%です。

歳出は保険給付費が主なるもので、歳入から歳出を差し引いた実質収支額は1億8,767万1,963円です。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第54号令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてです。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料及び低所得者に対する政令軽減相当額補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金です。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第55号令和4年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分についてです。

決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求められたもので、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度分純利益4,932万7,290円を減債積立金に積み立てるものです。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号令和4年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてです。

令和4年度収益的収支は、収益的収入額6億4,160万6,000円に対し、収益的支出額は5億9,227万8,710円で、差引き4,932万7,290円の当年度純利益となっております。

令和4年度の主な建設事業は、道路改良工事に伴う老朽管の布設替工事と、耐震化事業に伴う八房、陣ヶ迫地区等における配水管布設替工事です。

また、エネルギー、食料品価格高騰の物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を軽減するため、11月から3月までのうち4か月分の基本料金の免除を行い、免除額4,908万9,854円は一般会計からの補助金の繰入れにより補填しております。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第57号令和4年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分についてであります。

決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求められたもので、当年度末処分利益剰余金のうち2,700万円を減債積立金に積み立てるものであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号令和4年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定についてであります。

令和4年度の収益的収支は、収益的収入額5億1,306万8,270円に対し、収益的支出額は4億8,163万5,208円で、差引き3,143万3,062円の当年度純利益となっております。

主な建設事業は、串木野クリーンセンターのストックマネジメント計画の建設工事であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから、決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第50号令和4年度いちき串木野市一般会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第51号令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第52号令和4年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第53号令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第54号令和4年度いちき串木野市後期

高齢者医療特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第55号令和4年度いちき串木野市水道事業余剰金の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第56号令和4年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第57号令和4年度いちき串木野市下水道事業剰余金の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第58号令和4年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第12～日程第22

議案第65～水道予算議案第2号
一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第12、議案第65号から日程第22、水道予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 令和5年第5回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第65号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

効率的な行政運営を行うため、組織機構を見直すに当たり、所要の改正をしようとするものであります。

改正の主な内容は、洋上風力発電等の新エネルギー施策や企業誘致を推進するため、産業立地課を新設するほか、業務の移管に伴う経営改革課の廃止であります。また、市来支所が串木野庁舎と分庁方式となっている実情を踏まえ、令和6年4月から市来庁舎として位置づけるため、令和6年3月31日をもって市来支所を廃止するものであります。

議案第66号いちき串木野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市来支所の廃止に伴い、市来庁舎の位置を条例に定める必要が生じたため、改正しようとするものであります。

議案第67号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険の被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割額及び均等割額を減額するため改正しようとするものであります。

議案第68号串木野都市計画事業麓土地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

麓土地区画整理事業の換地処分に伴い、上名地区の町名等を変更するため、関係条例を整理しようとするものであります。

議案第69号新たに生じた土地の確認について及び議案第70号字の区域の変更についてであります。

県における羽島漁港地域水産物供給基盤整備事業により、羽島漁港区域内に新たに生じた土地及び字の区域の変更について、地方自治法第9条の5第1項及び第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第71号新たに生じた土地の確認について及び議案第72号字の区域の変更についてであります。

市における羽島漁港周辺環境整備事業により、羽島漁港区域内に新たに生じた土地及び字の区域の変更について、地方自治法第9条の5第1項及び第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第6号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億510万円を追加し、歳入歳出予算の総額を181億1,223万2,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるもの

について説明を申し上げます。

まず、各課にわたり人事異動等に伴い、給与費等を調整し、591万8,000円を減額しております。

2款総務費は、総務管理費で職員代替の会計年度任用職員報酬等及びセンターフーズ株式会社の設備投資に伴う企業の誘致促進及び育成補助金の追加、戸籍住民基本台帳費で、戸籍等記載事項への氏名の振り仮名追加に伴うシステム改修事業費の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で障害者総合支援法介護給付等事業費の追加、児童福祉費で保育施設等給付費及び児童扶養手当給付費並びに児童発達支援事業費の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で子ども医療費助成事業費の追加及び医療機関物価高騰対策支援事業費の減額であります。

6款農林水産業費は、農業費で飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家を支援する優良肉用子牛生産推進緊急支援事業費及び粗飼料価格高騰対策緊急支援事業費等の計上であります。

7款商工費は、エネルギー経費負担軽減支援給付金事業費の減額及び串木野・甕島航路活性化推進事業費の計上であります。

8款土木費は、住宅費で市営住宅の維持補修費の追加であります。

10款教育費は、教育総務費で中学校再編を円滑に進めるための開校準備委員会に係る経費の計上及び小学校費で、令和6年度からの教科書改訂に伴う教師用指導書等購入費の追加のほか、小学校費及び中学校費で、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて、説明を申し上げます。

10款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源組替によるもののほか、事業費決定に伴うものであります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の追加

のほか、市債管理基金繰入金の減額であります。

19款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

21款市債は、児童福祉事業債の追加及び臨時財政対策債の減額であります。

第2条地方債の補正は、過疎対策事業債及び臨時財政対策債の限度額を変更するものであります。

次に、介特予算議案第3号令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ313万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億7,207万3,000円とするものであります。

補正の内容は歳出において、1款総務費で介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修事業費の計上、歳入は、3款国庫支出金で事業費決定に伴う追加、7款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、水道予算議案第2号令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の収入において、エネルギー、食料品価格等の物価高騰対応の経済対策として、2か月分の水道料金の基本料金を免除することに伴う給水収益の減額と一般会計補助金の追加との調整であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これより質疑に入ります。

まず、議案第65号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する等の条例の制定について質疑はありますか。

○15番（福田清宏君） 議案2ページの中ほどですが、「同条第12号オを削り」についてお尋ねいたします。

これはシティセールス課の所管事務である、スポーツを通じた交流人口の拡大に関するものを削除しようとするものであります。この事務はどこの課のどの係に動いていくのか、今の2ページの別紙のところには明記がありませんので、明記してない理由も併せてお示しいただきたいと思っております。

○総務課長（岡田錦也君） 今ありましたスポーツ

を通じた交流人口の拡大に関することはシティセールス課に今現在ありますが、今後につきましては、市長部局と教育部門を統合するというので、教育委員会の社会教育課のほうの係の中に、この項目については入れたいというふうに考えております。

○15番（福田清宏君） 社会教育課への編入という説明ですが、オのスポーツを通じた交流人口の拡大に関することということで、規則のほうではスポーツ交流係と国体推進係ということになるようですが、この2つが結局編入されていくという理解でいいですかね。

それと、社会教育課への編入というのは、教育委員会の規則のほうでやるんですか。ここに出てこないんだけどね。それでさっき聞いたんだけど、もう1回そこをお願いします。

○総務課長（岡田錦也君） 今、議員が言われましたように、国体推進係とスポーツ交流係の2つの係については廃止しまして、教育委員会の社会教育課のほうに業務を移管したいというふうに考えております。

先ほど言われました社会教育課の係につきましては、条例ではなくて規則のほうで定めたいというふうに考えております。

○15番（福田清宏君） 教育委員会のほうの条例を見ても出てこないの、恐らく教育委員会の行政組織等に関する規則というので処理されるのかなと思いつつながら、確認も含めてお尋ねしたところです。

そうなんです、この2つが社会教育課へ行くとなると、社会教育課のスポーツ係とドッキングしていくんでしょうけども、元のスポーツ課を再度設置するという、協議というんですかね、そういう思いはもうないですかね。

社会体育とスポーツはちょっと今、スポーツという言葉でいろいろと言われている流れが強いんですけどね、社会体育よりも。だからせっかくそうして編入するのであれば、再度スポーツ課を立ち上げて市民のためにいろんな施策をしていくほうが、この冒頭にありますスポーツに関する効率的な行政運営になじむんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか、お尋ねします。

○**総務課長（岡田錦也君）** 議員が言われましたように、新たな課の設置という協議も実施いたしましたが、やはり社会教育課の中で効率的な運営ができるということで1つの係として、仮称ではございますが、市民スポーツ係としてその中で運営したいというふうに協議が調ったところでございます。

○**議長（中里純人君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第66号いちき串木野市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号串木野都市計画事業麓土地地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号新たに生じた土地の確認について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号字の区域の変更について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号新たに生じた土地の確認について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号字の区域の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第6号令和5年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号令和5年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第2号令和5年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（中里純人君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案の付託については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○**議長（中里純人君）** 本日はこれで散会します。

散会 午前10時42分